

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍情報ファイル	
実施機関の名称	松江市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸（除）籍の全部・一部事項証明書、受理証明書、身分証明書及び火葬許可証の発行のために利用する。	
記録項目	1 本籍、2 氏名（振り仮名含む）、3 父母（養父母含む）の氏名及び続柄、4 生年月日、5 性別、6 出生及び認知に関する事項、7 養子縁組及び養子離縁に関する事項、8 婚姻及び離婚に関する事項、9 その他戸籍法に定める届出事項、10 犯歴、11 後見人に関する事項、12 破産に関する事項	
記録範囲	本籍を有する者及び松江市へ戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、嘱託、請求により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	—（戸籍法第 129 条により個人情報保護法の適用除外）	
	—	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21 条第7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		